

豊島区広報

No. 173

5月号

世帯と人口

4月1日現在

人口 353,819

男 180,662

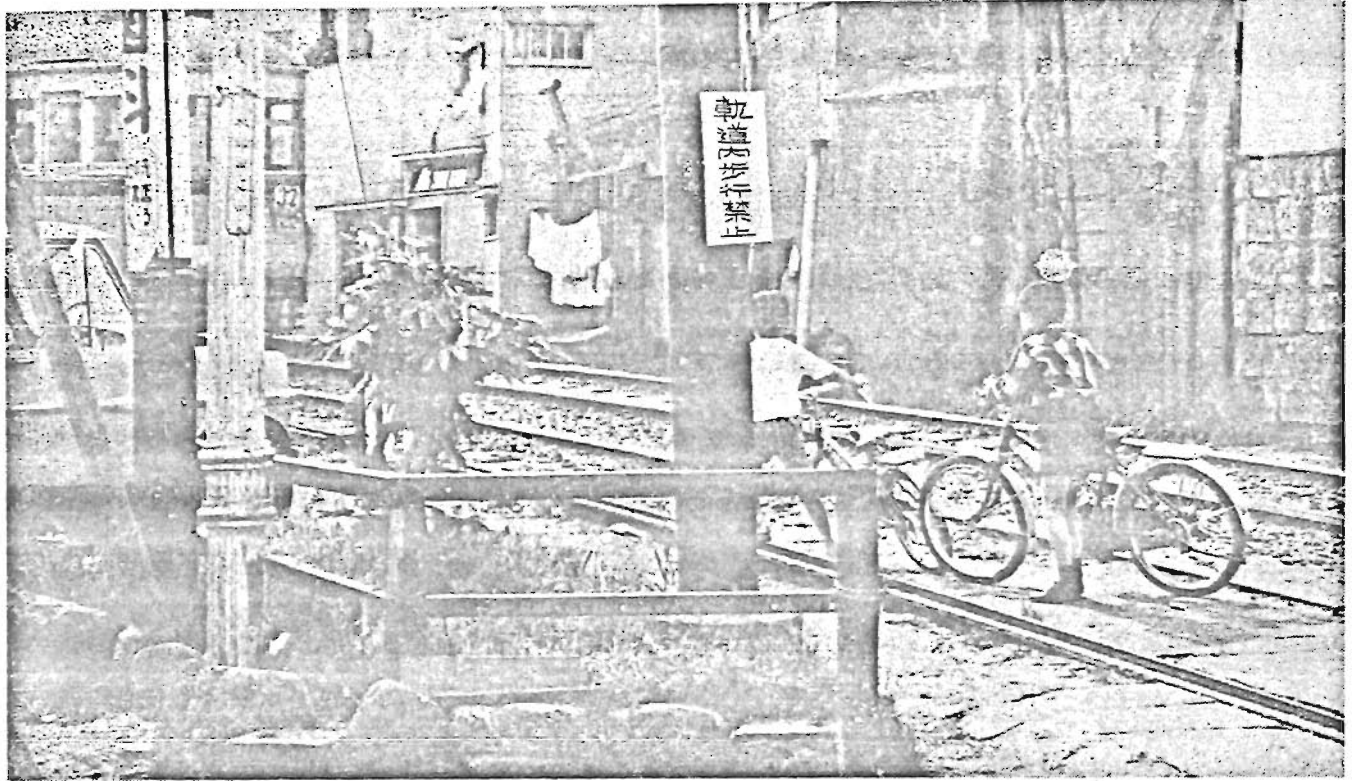
女 173,157

世帯数 116,178

(住民登録による)

昭和39年5月15日 東京都豊島区役所発行

電話 (981)
大代表 1111



安全を願う心があなたを守る

春の全国交通安全運動 5月11日~20日

昭和39年「春の全国交通安全運動」が、ことしも5月11日から20日までの10日間行なわれています。昭和23年に始められて以来、毎年春と秋の年2回、全国的に行なわれてきており、かなりの成果をおさめています。

豊島区では、巣鴨・池袋・目白の三警察および交通安全協会と協力して、オリンピック開催都市にふさわしい交通秩序をうちたてるためにこの運動をより実のあるものになしようと努めています。

特に今回は「歩行者の安全な横断」をスローガンとし、皆さんの協力を呼びかけています。道路の横断というときピンとくるのが、ひき逃げ事件。昨年中に起ったひき逃げによる人身被害は、一二、六二〇人にもほり、一日平均では三四・五人の死傷者が出ていることになりました。一方、検挙面についてみると発生件数二二、四〇六件のうち、七九・一%の一八、四九七件が検挙されており、昭和34年以降の統計では最高を示しています。この動機にしても「酒を飲んでた」「無免許だった」というすでに違反を犯しているのをはじめ「大したことはないと思った」「だれも見えていなかった」「雇い主に叱られるから」などというものすらあります。ひき逃げ事件の検挙には民間の協力が重要なポイント。社会の黒い悪魔から、私たちがしっかりと手をつなぎあって私たち自身を守ってゆきましょう。

安全運動は20日で終わりますが、交通安全への努力はこれで終るといふことはありません。いつ、どこでも私たちひとりひとりの心の中に交通規則をきざみこんで、事故がなくなるその日をめざしてガンバりましょう。関連記事2頁

歩行者の方に……

昭和38年中、歩行者が違反して被害を受けた人は、豊島区内だけで二九二人もいます。(別表1)
次のことをよく守って、事故をなくすよう心がけて下さい。

① 合図の励行

横断歩道で横断しようとするときは、手をあげるなどで合図をし車が止ってから渡りましょう。

② 横断歩道を渡りましょう

まわり道でも必ず横断歩道を渡りましょう。

③ 車の直前直後の横断は危険です

車のすぐ前や後など、見通しの悪いところでは、横断しないように。

④ 斜の横断はやめましょう

斜めに横断することは、もっとも危険ですから、いくら急いでいると言っても絶対にやめましょう

運転手の方に……

昨年中に起きた豊島区内の事故発生原因のベストテンは(別表2)のような、大変恐ろしいものとなっています。お互いにもっと譲り合って事故をなくしたいものです。



① 横断歩道では必ず停止

歩行者が横断歩道を横断しているとき、または横断しようとしているときは、必ず横断歩道の手前で停止して歩行者を安全に渡してやりましょう。

② 前車にならって一時停止

前方の車が横断歩道の直前で一時停止し、または除行しているときは、追越したり追い抜いたりしないようにして下さい。

③ 右折、左折をするときは、横断者をよく確認

者をよく確認して、右折や左折をするとき、

きは、信号に従って横断している歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

道路を広くきれいに……

① 道路にみだりに商品や商品台、広告などを出さないようにして下さい。

② 道路で車の修理や荷造りなどをしてはいけないようにしましょう。

③ 道路を車庫がわりに使用しないようにして下さい。

別表2 事故発生原因ベストテン

①除行違反	456件
②右左折	249
③連続進行	218
④めいてい運転	158
⑤優先運転	145
⑥不注意運転	120
⑦ハンドル操作不確実	91
⑧歩行者保護	72
⑨追越	69
⑩速度違反	38

別表1

1車の直前、直後の横断	一二件
2飛び出し	六九件
3横断歩道外横断	四二件
4幼児の一人歩き	四〇件
5めいてい歩行	三〇件

天候別事故内訳

晴	一六九五件
曇	六九五件
曇り	二二〇件
雨	四七八件
雪	一八〇件

被害者の年齢別表

幼児	118件	順位
児童	81件	
生徒	28件	
15才~20才	364件	3位
21才~30才	1,046件	1位
31才~40才	430件	2位
41才~50才	181件	4位
51才~60才	132件	5位
61才~70才	68件	
71才以上	30件	

以上の統計表は、昭和38年中の巢鴨、池袋、目白各警察の資料による

東京消防庁の消防官募集!!

受験資格 20才~25才までの男子
ただし高校卒業者は18才~25才
待偶 大卒月額税込一九、五三〇円
高卒 " " 一七、三五〇円
(寮その他厚生施設完備)

試験日 6月14日 7月5日
8月2日 9月6日

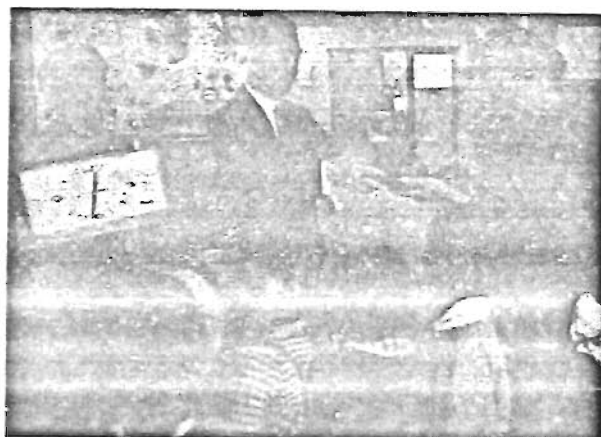
受験受付 5月1日から各試験日の
7日前まで

問い合わせ先 豊島消防署
(91)一二二八

池袋消防署
(98)六一九一

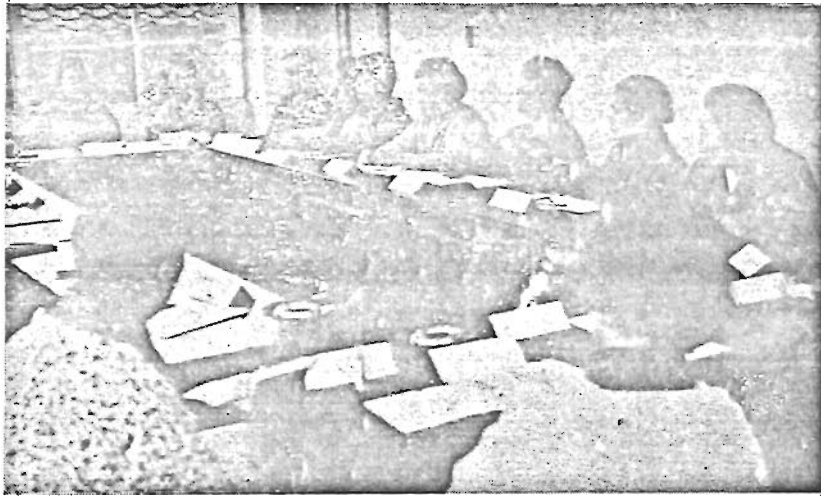
善意の贈りもの

区では5月2日に、日頃から篤志家の方々から寄せられた寄金をもとに、母子世帯などの福祉施設に温かい贈りものをいたしました。



しあわせな家庭を育てるために……

婦人学級に参加しましょう



家庭で社会でいま子どもたちの成長に必要なものは何でしょう。その能力を十分に伸ばすためには、どんな努力が必要でしょうか。婦人学級では心身の成長、進学ブームスポーツ、交通事故、少年非行、働く子どもなどさまざまな角度から問題をさぐってゆきます。今からでも結構、あなたもお気軽に参加してみたいかがでしよう。

△学習方法▽

各会場ごとに小グループに分かれ話しあう形をとっています。その中でそれぞれの学習主題をもとにして日常生活の中から生れてくるいろいろなテーマをお互いに出しあって、考えあい研究しあってゆくものです。またこのような話しあいを続けるうちに、たくさんの方の中で自分の考えを正しく発表する勇気を養ってゆくこともできます。

△対象▽

家庭の主婦。ただし参加したい方はどなたでも結構です。

△とき・ところ・主題▽

○仰高小学校（毎週金曜日）「現代の子どもたち」

○池袋第三小学校（毎週木曜日）

「現代っ子の上手なしつけとしあわせな家庭を作るために」

○千川小学校（毎週水曜日）「現代っ子の理解と明るい家庭づくり」

時間はいずれも午後1時30分から4時まで。

△講師▽

お茶の水大学教授

坂本 彦太郎

△申込先▽

区教育委員会社会教育課（区役所3階）

第1種都営住宅公募

5月25日～28日

第1種の都営住宅を下記のとおり公募します。ハンコとお米の通帳をもっておいで下さい。

公募戸数 約一、二〇〇戸

受付期間 5月25日～28日

受付場所 区建築課（区役所3階）

電話料金のお支払いには

便利な銀行口座振替を……

池袋報電話局へ

ちゅうい ようじん

ポカポカ陽気に誘われて気も心もついゆるみがち。これをチャンスと怪しげな人物が巷にウロウロ次の4つのニュース、ぜひ頭の片すみに留めておいで下さい。

は簡単ですから、本人が直接窓口でして下さい。電話をひく費用などについての相談にも応じています。☆黒電話の名簿書き替えサギがいます

☆はかりのセールスマンにご注意はかりを使うお店では、はかりのセールスマンに注意して下さい。はかりの良し悪しは、都の計量器定期検査でのみきめています。またセールスマンは必ず販売登録業者発行の身分証明書を持っていますから（見習生も同様）、変だなと思ったら身分証明書を見せてもらって下さい。

また「電話局の者だがお宅の黒電話を赤電話にかえてやる」と言ってお黒電話の名簿書き替え書を作り、届出書に押印してサギをする事件が起っています。電話局員がお店で押印してもらおうとか、直接その場で現金をとることなどはありません。

連絡先 東京都計量検定所 (212) 五一一一 内線二九一二

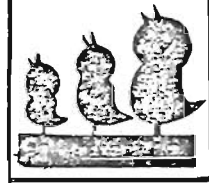
☆水道のメーターにご用心 「水道局から水道の修繕にきた」と言って、水道のメーターを盗んだ事件が都内各所で起きています。水道局の職員や水道工事業者は、仕事をするとき必ず身分証明書を持っていますから、おかしいと感じたら証明書をあらためて下さい。

☆電話の申し込みは自分で

最近「電話の申し込みを私に頼めば、安く手軽にひける」などと勧誘している電話業者があります。がこれは電々公社とは何の関係もありません。電話の申し込み手続

連絡先 もよりの警察署・交番

お知らせ



犬の税金は6月1日までに

4月1日現在、豊島区内で犬を飼っている方には、一頭につき年額三〇〇円の犬税がかかります。お手もとに届いた納税通知書で忘れずに納めて下さい。犬税は鑑札をうけるときの登録手数料とは別です。

新しく犬を飼うことになったり逆に飼うのをやめたとき(犬が死んだとき。人にあげたときなど)、また届出事項に変更があったときは、民生課か出張所まで届けて下さい。

国民健康保険の

異動届はお済みですか？

4月、5月という月は、進学や就職などで家族間に異動の多い月です。就職して会社などの健康保険に入ったときや区外に引っ越したときは、国民健康保険を使うことができなくなります。また地方から区内に引っ越してきたとき、会社の健康保険をやめたりしたときは、区の国民健康保険にはいらないければなりません。家族がふえたり、減ったりしたときは、すぐ出張所か国民健康保険課に届けて下さい。

なお38年度分の保険料をまだ納めていない方は、5月末までに納めて下さい。留守がちのお宅では現金書留か、郵便振替貯金(番号・東京三三七五〇番、加入者・東京都豊島区役所)で納めて下さい。

資金をお貸しします

(その1) 引揚者の方に：

申込は6月1日～25日までに

引揚者国庫債券をお持ちの方で、くらしのお金にお困りの方に、債券を担保として資金をお貸しします。

貸付金額 国債の残存元金の約9割
利率と返済方法 年6分。担保として受けた債券の毎年の償還金をこの返済金にあてます。

申込方法 引揚者国庫債券・ハンコ・お米の通帳をお持ちになって、区民生課までおいで下さい。

(その2) 生業資金の貸付

申込は5月25日～6月8日までに

借受人の資格条件
①豊島区内に一年以上引き続いて住んでいて、主にこの貸付金による職業で生計をたてる人。

②事業計画が具体的・実的である。事業を開始できる人。または現在事業を営んでいる人。

③区民税を完全に納めている人。ただし法令により課税されなかった人は除きます。

④確実な保証人が人あること、

⑤都や区から資金貸付を受けたことのある人は、その元金を返済していること。

貸付限度額 一世帯10万円まで
貸付期間 5年以内(6か月すえ置期間を含む)

利率と返済方法 日歩一銭(すえ置期間は無利子) 月賦返済

保証人の資格条件

①豊島区内に引き続き一年以上住んでいて、一定の職業をもち独立した生計を営んでいる世帯主であること
②保証能力が充分あり、区民税を完全に納めている人。
③この資金貸付について、他の人の保証人になっていないこと。

申込方法 用紙が民生課にありますから、窓口までおいで下さい。

新図書案内

- | | |
|---------------|----------|
| 離島の旅 | 宮本 常一 |
| 歌異抄 | 増谷 文雄 |
| 経営学精義 | 三代川正一 |
| 魅惑 | 菊村 到 |
| 石炭地質学 | 板倉 勝彦 |
| 山村暮鳥全集 | 山村 暮鳥 |
| 東と西 | アンドレ・モロワ |
| ソ連の軍事戦略 | ソコロフスキー |
| 企業年金と調整年金 | 村上 清 |
| 木下順二作品集 一巻く六巻 | |
| 赤穂浪士 上・中・下 | 大仏 次郎 |
| 日本歴史新書 | 井上 鋭夫 |
| 教育評価法総論 | 四方 実一 |



みぞくさ

ゴールデンウィークが過ぎたといっても、これからは外に出る機会が多くなります。興行街でもお正月に続くかき入れ時。ところで映画館や劇場にゆくと、入場券の半券をちぎって渡してくれます。面倒なのと急ぐのとで、受け取らない人がいますが、これは必ず受け取ること。私たちが映画などを観るとき、入場料金の1割が入場税として国に支払われます。税金が国の金庫に入るまでのコースを辿ってみると、まず観覧者が入場料金とひきかえに入場券を受け取り、入口でその半券を切り取ってもらって半券だけ受け取る。経営者は入場券と引きかえに税込料金を受け取り、その1割を国に納めるといふことになりません。このとき半券を受け取らないと、入場税が国に納められないことになりません。つまり入口で入場券を受け取って半券を切らず、またそれを切符売場に戻して再び売りつける、という悪質な方法で脱税することが考えられるわけです。入場税の脱税防止は私たちでもできます。半券を減さないときはこちらから声をかけてやりましょう。